

平成22年度 決算

一般会計決算額の概要

年度	歳入		歳出		形式収支	実質収支
H22	69億	396万円	65億	550万円	3億9,846万円	2億9,230万円
H21	55億1,699万円	52億	798万円	3億	901万円	2億5,772万円
増減額	13億8,697万円	12億9,752万円			8,945万円	3,458万円

平成22年度の決算が9月定例議会で認定されましたので、その概要についてお知らせします。皆様から納めていただいた税金がどのように使われ、また、町の財政がどのような状況であるのかを示しています。

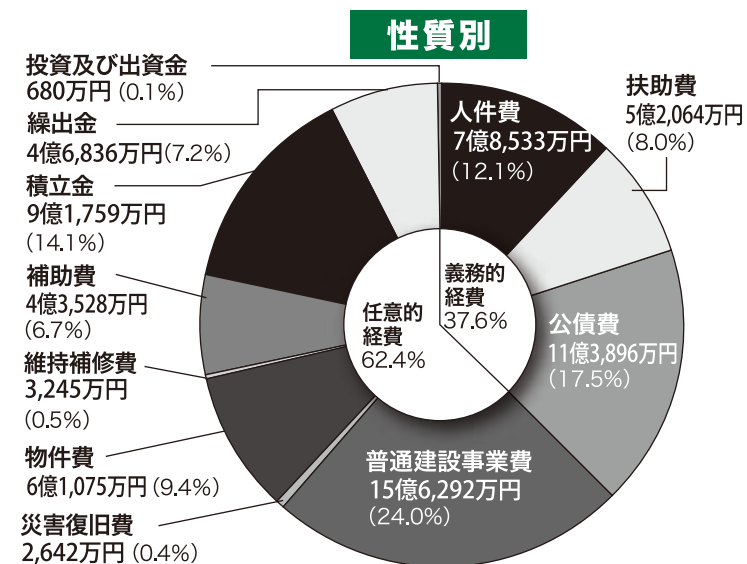
平成22年度の一般会計歳入(町に入ったお金)は、69億396万円、歳出(町が使ったお金)が65億550万円でした。歳入から歳出を差し引いた額(形式収支)は、3億9,846万円です。これから翌年度に繰り越すことになった事業の財源1億616万円を差し引いた残り(実質収支)は、2億9,230万円となり、黒字決算となりました。

一般会計 歳出 **65億550万円**

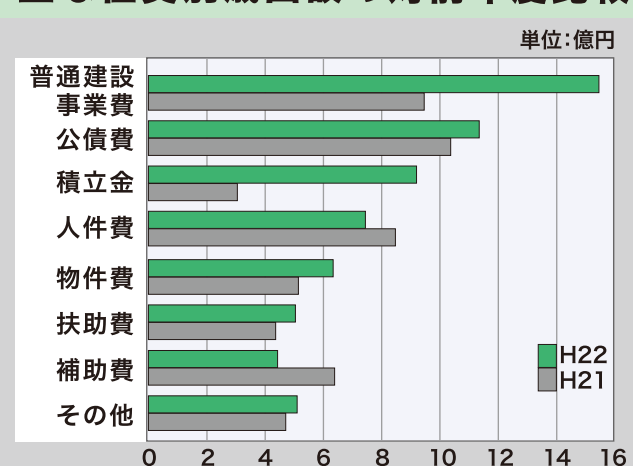
町民1人当たりに使われたお金 **801,170円**
[平成23年3月末 人口8,120人]

歳出総額は、65億550万円で、前年度に比べ24.9%の増となりました。地域活性化交付金事業をはじめ、旧築上東高等学校の用地取得、築上東中学校体育館の改築事業を実施したことや、寄附金を原資として基金への積立てを行ったことなどが主な要因です。

性質別にみると、最も大きな割合を占めるものが、施設の建設などの経費である普通建設事業費で、15億6,292万円と全体の24.0%を占めています。次いで、町の借金返済のための経費である公債費が11億3,896万円(17.5%)、積立金が9億1,759万円(14.1%)、人件費が7億8,533万円(12.1%)となっています。また、昨年度と比較すると、減少した主な経費が、補助費(△28.9%)、維持補修費(△24.4%)、人件費(△4.9%)、で、増加した主な経費が、積立金(+225.5%)、普通建設事業費(+59.5%)、扶助費(+22.0%)、公債費(+10.2%)となっています。



主な性質別歳出額の対前年度比較



- 人件費** 町職員等の給与、退職金、議員・各種委員の報酬などに要した経費です。
- 普通建設事業費** 公共施設、道路整備などに要した経費です。
- 物件費** 賃金、旅費、交際費、消耗品や備品購入費、委託料などに要した経費です。
- 公債費** 町債(借入金)の返済に充てた経費です。
- 扶助費** 児童、高齢者、障害のある方を援助するための経費です。
- 補助費** 各種団体等に交付される補助金・負担金などに要した経費です。

義務的経費: 支出が義務づけられ、任意に削減できない経費。
 任意経費: 町の意味によって削減できる要素をもつ経費

目的別

目的	金額	割合	町民1人あたりの支出額
議会費	6,636万円	1.0%	0.8万円
総務費	7億3,804万円	11.4%	9.1万円
民生費	12億6,906万円	19.5%	15.6万円
衛生費	4億1,376万円	6.4%	5.1万円
農林水産業費	2億1,331万円	3.3%	2.6万円
商工費	4,695万円	0.7%	0.6万円
土木費	2億7,534万円	4.2%	3.4万円
消防費	1億6,336万円	2.5%	2.0万円
教育費	12億3,636万円	19.0%	15.3万円
災害復旧費	2,642万円	0.4%	0.3万円
公債費	11億3,895万円	17.5%	14.0万円
諸支出金	9億1,759万円	14.1%	11.3万円

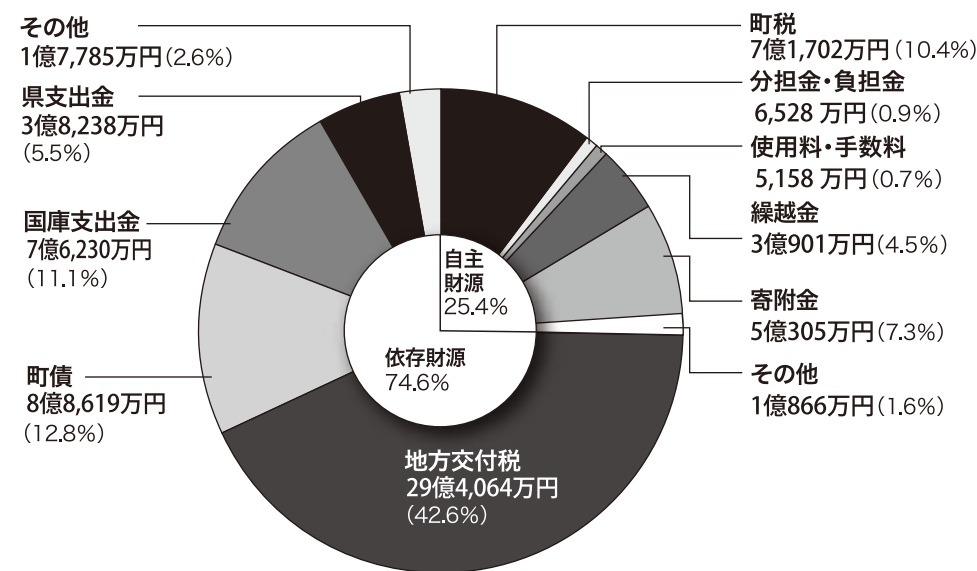
一般会計 歳入 **69億396万円**

町民1人当たりが負担した税 **88,303円**
[平成23年3月末 人口8,120人]

歳入総額は、前年度比25.1%増の69億396万円です。地域活性化対策事業に係る交付金や築上東中学校体育館の改築に伴う補助金及び借入金、また、寄附金及び普通交付税の増額が主な要因です。歳入の内訳は、地方交付税が29億4,064万円(42.6%)で、約半分を占めており、次いで町債が8億8,619万円(12.8%)、国庫支出金が7億6,230万円(11.1%)、町税が7億1,702万円(10.4%)、寄附金が5億305万円(7.3%)、県支出金が3億8,238万円(5.5%)などとなっています。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料など、町が独自に収入することができる財源は「自主財源」と呼ばれ、全体の25.4%を占めています。また、地方交付税や町債など、国や県などの意志によって交付される財源は「依存財源」と呼ばれ、全体の74.6%と歳入の大部分を占めています。

本町では、今後も少子高齢化対策、産業の振興、行財政改革に積極的に取り組むと共に、町税等の自主財源の確保に努め、より効果的・効率的な財政運営を目指します。



町税の内訳

項目	金額
町民1人当たりが負担した税	8.8万円
●町民税	2億9,615万円 (2億8,826万円)
●固定資産税	3億5,134万円 (3億5,462万円)
●軽自動車税	2,159万円 (2,134万円)
●たばこ税	3,739万円 (3,658万円)
●入湯税	1,055万円 (997万円)

※()は平成21年度決算額

- 地方交付税** 国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合が町の財政状況に応じて配分されます。
- 国・県支出金** いろいろな事業に対する国・県からの補助金です。
- 町債** 町の資金調達手段の一つで、長期の借入資金です。
- 分担金及び負担金** 保育所、老人・障害者福祉施設などへの入所負担金が主なものです。
- 使用料及び手数料** 町営住宅、体育館、公民館等施設の使用料、住民票・戸籍発行手数料などです。

主な歳入の対前年度比較

